

札幌市監査委員	谷本雄司
同	橋本昭夫
同	湊谷隆
同	本郷俊史

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項及び第7項に規定する監査を、下記の部局等を対象として行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

- | | |
|--------------|------------------|
| 1 定期監査(事務監査) | 2 定期監査(工事監査) |
| 総務局 東京事務所 | 建設局 土木部 |
| 市民まちづくり局 企画部 | 都市局 建築部 |
| 財政局 税政部 | 北区 土木部 |
| 保健福祉局 総務部 | 東区 土木部 |
| | 3 出資団体等監査 |
| | 財団法人 さっぽろ産業振興財団 |
| | 財団法人 札幌国際プラザ |
| | 株式会社 札幌振興公社 |
| | 社会福祉法人 札幌市福祉事業団 |
| | 社団法人 札幌市友会 |
| | 札幌市区民センター運営委員会 |
| | さっぽろ施設経営有限責任事業組合 |
| | 社会福祉法人 ろうふく会 |
- 1 定期監査(事務監査)
総務局 東京事務所
市民まちづくり局 企画部
財政局 税政部
保健福祉局 総務部
監査指導室
保健所
建設局 管理部
白石区 税務部
厚別区 税務部
豊平区 税務部
教育委員会 中央図書館
高等専門学校事務局
市立学校

平成20年度出資団体等監査報告書

監査の対象 財団法人 さっぽろ産業振興財団

監査の種別 出資団体監査 財政援助団体監査 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成19年度の事業に係る出納その他の事務（財政援助及び公の施設の管理に係る出納その他の事務を含む。）

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この法人は、昭和61年に財団法人札幌エレクトロニクスセンターとして設立されたものであるが、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与するため、平成14年4月1日、寄附行為の改正により改組し、名称等の変更が行われたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額3,000万円のうち、1,600万円（出資比率53.3%）を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成19年度、財団の運営等に係る経費に対し、総額4億5,376万円の補助金を交付するとともに、公の施設である札幌市産業振興センター及び札幌市エレクトロニクスセンターの管理運営に要する経費として、総額1億2,049万円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果は次のとおりであるが、現金出納及びその他の事務において一部改善等の措置を要する事項がみられた。

1 平成19年度決算に係る会計事務

平成19年度決算に係る収支計算書、貸借対照表等の計算書類が、公益法人会計基準その他関係規程に基づいて作成されているか、計数は正確か、事業収支の状況及び財政状態に関する会計事実は明瞭かつ適正に表示されているかどうかについて、当該書類及び総勘定元帳等の会計帳簿を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

2 現金出納及びその他の事務

収入、支出に係る現金（預金）取扱事務及びこれに関連するその他の事務が適正に行われているかどうかについて、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

タクシーチケット等の使用について

タクシーチケットやウィズユーカードの使用については使用目的が不明確なものや受渡しの確認が不十分なものなど、一部適切でないものが見られた。

今後は、タクシーチケット等の使用について規程を整備することなどにより適正な事務執行となるよう努められたい。

3 財政援助に係る出納その他の事務

補助金が交付目的に従って適正に使用されているかなど財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、補助金交付決定通知書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額
さっぽろベンチャー支援事業補助	41,249,348
人材育成・情報提供事業補助	16,496,985
ビジネス情報発信事業補助	9,417,242
中小企業支援センター事業補助	46,605,068
中小事業アドバイザー事業補助	14,227,285
アジア圏等経済交流促進事業補助	32,580,747
高度情報通信人材育成・活用事業補助	56,459,000
IT産業技術サポート事業補助	2,600,000
デジタル創造プラザ施設管理運営事業補助	114,184,055
デジタルコンテンツ人材育成事業補助	22,365,949
クリエイター人材海外交流事業補助	3,531,465
運営事業補助	94,049,118
合 計	453,766,262

4 公の施設の管理に係る出納その他の事務

維持管理業務協定に基づく義務の履行は適正に行われているかなど公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、公の施設の指定管理業務に係る協定書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

平成19年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公 の 施 設 名	管 理 費 用 の 額	利 用 料 金 収 入 額
札幌市産業振興センター	46,949,000	82,385,019
札幌市エレクトロニクスセンター	73,547,000	11,216,110
合 計	120,496,000	93,601,129

(注) 1 公の施設の管理に伴う管理費用には市帰属財産分を含む。

2 指定管理期間は平成18年度から21年度である。

(参 考)

財団法人 さっぽろ産業振興財団の概要

この法人は、札幌市産業振興センター、札幌市エレクトロニクスセンター、札幌市デジタル創造プラザ及び札幌中小企業支援センターの4か所を拠点に、情報関連産業の振興はもとより、中小企業支援法による中小企業支援の指定法人及び中小企業新事業活動促進法に基づく札幌プラットフォームの中核的支援機関として、地域産業の支援を図り、札幌市経済の発展や活性化を推進している。

平成19年度の主な事業は第1表のとおりである。

第 1 表 主 な 事 業 実 績

事業区分	事業内容
産業支援事業	<p>産業振興センターを拠点に、札幌の技術の情報発信、多様な支援制度の情報の提供や札幌の産業情報に関する総合的サイトのオープンを行った。</p> <p>また、中小企業の人材育成、創業支援や創業間もない振興センター入居者に対し、総合的支援を行った。</p> <p>また、中小企業支援センターの他に、振興センター内に中小企業経営相談室を設置し、経営金融相談、IT化推進、創業の促進などを図るため、専門家やアドバイザーの派遣等を行った。</p>
情報産業振興事業	<p>エレクトロニクスセンターを拠点に、エレクトロニクス関連企業に良好な研究開発環境を提供するほか、情報通信産業における社会・産業構造の変化に先行的に対応するための調査・研究等の事業を実施した。</p> <p>また、デジタル創造プラザを拠点に、デザイン、映像、音楽等のクリエイティブビジネスと、デジタルテクノロジー等とを組み合わせた新産業であるデジタルコンテンツ産業の振興を目的に、起業を目指す入居者に対し、セミナー等多彩なプログラムの展開により積極的な支援を行った。</p> <p>さらに、札幌の情報通信産業振興のため、高度情報通信人材育成、IT人材プログラム事業、アジア圏等国際交流推進事業を実施した。</p>

平成19年度の事業収支の状況及び財政状態は第2表のとおりである。

第2表 事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業収支 の状況	収 入 A	856,605
	(うち札幌市からの補助金)	(453,766)
	(うち札幌市からの管理費用)	(104,526)
	(うち公の施設の利用料金)	(94,977)
	支 出 B	879,143
	当期収支差額 C=A-B	22,538
	前期繰越収支差額 D	81,313
	次期繰越収支差額 E=C+D	58,775
財政状態 (平成20年3月31日現在)	流 動 資 産 F	183,496
	固 定 資 産 G	295,779
	資 産 合 計 H=F+G	479,275
	流 動 負 債 I	124,722
	固 定 負 債 J	160,155
	負 債 合 計 K=I+J	284,878
	正 味 財 産 L=H-K	194,397
	負債・正味財産合計 M=k+L	479,275

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

平成20年度出資団体等監査報告書

監査の対象 財団法人 札幌国際プラザ

監査の種別 出資団体監査 財政援助団体監査 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成19年度の事業に係る出納その他の事務（財政援助及び公の施設の管理に係る出納その他の事務を含む。）

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この法人は、札幌の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、札幌で開催されるコンベンション事業等を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的として、平成3年に設立されたものである。札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額5億1,900万円のうち4億円（出資比率77.1%）を出資している。

また、札幌市は平成19年度、この法人の運営等に係る経費に対し、総額3億1,106万円の補助金を交付するとともに、公の施設である札幌天神山国際ハウスの維持管理に要する管理費用として4,639万円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果は次のとおりであるが、一部改善等の措置を要する事項がみられたほか、資金運用について意見を付している。

1 平成19年度決算に係る会計事務

平成19年度決算に係る収支計算書、貸借対照表等の計算書類が、公益法人会計基準その他関係規程に基づいて作成されているか、計数は正確か、事業収支の状況及び財政状態に関する会計事実は明瞭かつ適正に表示されているかどうかについて、当該書類及び総勘定元帳等の会計帳簿を抽出して検査した結果、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

平成19年度決算に係る会計事務

退職金支払いの準備として、生命保険会社の福利厚生プランに加入しているが、これに係る掛金の2分の1相当分が保険積立金（退職給付引当資産）として計上されていなかった。また、これとは別に札幌市中小企業センターが行う退職金制度にも加入しているが、適格退職年金であるこの制度による

支給見込額と、期末における退職金必要額との差額が、退職給付引当金に計上されていなかった。今後は、資産、負債の状態が正確かつ明瞭に表示されるよう、適正な会計処理を行われたい。

2 現金出納及びその他事務

収入、支出に係る現金（預金）取扱事務及びこれに関連するその他の事務が適正に行われているかどうかについて、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

3 財政援助に係る出納その他の事務

補助金が交付目的に従って適正に使用されているかなど、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、補助金交付決定通知書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額
国際プラザ管理運営費補助	197,385,710
国際プラザ外国籍市民懇話会補助	209,849
国際プラザ基金造成事業補助	500,000
コンベンションビル-0-運営及び誘致支援事業補助	65,980,119
コンベンション誘致促進助成金交付要綱に係る補助	9,500,000
フィルムコミッション事業補助	18,294,000
デジタルコンテンツ産業化推進事業補助	13,000,000
デジタルコンテンツ人材育成事業補助	2,000,000
地域映像産業育成事業補助	4,200,000
合 計	311,069,678

(注) 上記の補助金のうち、国際プラザ基金造成事業補助については、国際プラザの収支計算書においては基金収入とされている。

4 公の施設の管理に係る出納その他の事務

維持管理業務協定に基づく義務の履行は適正に行われているかなど、公の施設の維持管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、公の施設の指定管理に係る協定書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘する事項はみられなかった。

平成19年度の管理費用の内容

(単位 円)

公 司 名	管理費用の額	利用料金収入額
札幌天神山国際ハウス	46,395,000	12,295,730
合 計	46,395,000	12,295,730

意 見

当該財団は、基本財産と基金の運用益が自主事業の主な財源となっている。この資金運用において、元本割れリスクはないものの、仕組債（金利条件が為替変動に連動する。）によるものが一部でみられた。仕組債は、高い運用益が期待できる一方で、運用益が全く得られない場合もあり、さらに当該財団が解約権を保有していないため、その状態が長期化するおそれもある。計画的な自主事業の継続には、安定した収入の確保が必要と考えられることから、確実な資金運用による健全な事業運営を行われるよう期待する。

(参 考)

財団法人 札幌国際プラザの概要

この法人の主な事業は、管理事業、市民交流事業、コンベンション事業、フィルムコミッション事業である。また、札幌市は公の施設である「国際ハウス」の維持管理をこの団体に行わせていたが、平成19年度で終了した。主な事業の実績は、第1表のとおりである。

第 1 表 主 な 事 業 実 績

(単位 件、円、人、日)

事 業 区 分			18年度	19年度	増減
管理事業	国際プラザ助成事業	件数	32	30	2
		金額	3,536,000	3,439,764	96,236
	機関誌・年報等発行	発行実績	機関誌年4回・年報・「プラザだより」毎月発行		
	賛助会員数	団体数	301	202	99
個人会員数		618	607	11	
市民交流事業	ホームステイ制度	登録家庭数	204	182	22
		受入件数	51	58	7
		受入人数	222	238	16
	外国語ボランティア制度	登録者数	455	474	19
		通訳派遣件数	40	35	5
		通訳派遣人数	685	525	160
コンベンション事業	コンベンション開催資金貸付事業	新規分件数	1	1	0
	インフォメーションサービス事業(デスク)	設置件数	7	8	1
	ニュースター・メールマガジン発行	発行実績	ニュースター年2回・メールマガジン月2回		
フィルムコミッション事業	ボランティアエキストラの管理	登録人数	4,513		
	コンテンツ人材育成セミナー・研修開催	開催回数		セミナー5回、研修2回	
国際ハウスの管理・運営	国際ハウスの利用状況	宿泊人員	553	519	34
		延宿泊人員	2,670	2,292	378
		平均滞在日数	4.83	5.76	0.93
		会議室利用件数	68	110	42
		研修室利用件数	238	190	48
		和室利用件数	69	64	5

(注) ボランティア・エキストラの管理は、平成18年度に直営を終了した。翌年度からは業務委託によりNPO法人のエキストラ制度を活用し、各映像制作者からの派遣依頼に対応している。

平成19年度の事業収支及び財産の状況は第2表のとおりである。

第2表 事業収支及び財産の状況

(単位 千円)

区 分	項 目	合 計	一 般 会 計		
			一般会計	天神山国際ハウス特別会計	コンベンション開催資金貸付事業特別会計
事業収支 の状況	収 入 A	445,149	391,119	59,515	3,014
	(うち札幌市からの補助金)	311,069	311,069	0	0
	(うち札幌市からの公の施設の管理費)	46,395	0	46,395	0
	(うち公の施設の利用料金)	12,295	0	12,295	0
	支 出 B	434,411	378,154	61,757	3,000
	当期収支差額 C=A-B	10,737	12,964	2,241	14
	前期繰入収支差額 D	61,053	49,334	2,717	9,001
次期繰入収支差額 E=C+D	71,790	62,299	475	9,015	
財政状態 (平成20年 3月31日現 在)	流 動 資 産 F	114,379	98,884	6,478	9,015
	固 定 資 産 G	1,779,846	1,776,696	149	3,000
	資 産 合 計 H=F+G	1,894,225	1,875,580	6,628	12,015
	流 動 負 債 I	54,920	48,917	6,002	0
	固 定 負 債 J	0	0	0	0
	負 債 合 計 K=I+J	54,920	48,917	6,002	0
	正 味 財 産 L=H-K	1,669,631	1,826,663	625	12,015
負債・正味財産合計 M=K+L	1,894,225	1,875,580	6,628	12,015	

(注1) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

(注2) 一般会計の札幌市からの補助金については、基金造成に対する補助金500千円を含む。

(注3) 合計については、天神山国際ハウス特別会計から一般会計への繰入金8,500千円を除いている。

平成20年度出資団体等監査報告書

監査の対象 株式会社 札幌振興公社

監査の種別 出資団体監査 財政援助団体監査 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として第51期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の事業に係る出納その他の事務(財政援助及び公の施設の管理に係る出納その他の事務を含む。)

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この法人は、公共用不動産の取得・処分、駐車場、観光施設、児童遊園施設の経営を行うことを主たる目的として昭和32年に設立されたものである。平成10年には株式会社札幌交通開発公社を吸収合併し、藻岩山ロープウェイ等の事業を引き継いだ。その際に公共用地取得に係る事業目的を定款から削除している。現在は不動産賃貸事業、駐車場経営、索道事業等の自主事業のほかに、札幌市からの公の施設の受託管理等も行っている。

札幌市は、この法人に対し、第51期末で資本金総額4億7,675万円のうち3億9,175万円を出資しており、株式保有比率は88.1%となっている。

また、札幌市は平成19年度、大谷地パークアンドライド駐車場事業運営に係る経費に対し、総額2,400万円の補助金を交付するとともに、公の施設の管理費用としては、円山公園駐車場や札幌ウインタースポーツミュージアム等の管理運営に要する経費として、総額2億3,430万円を支出した。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果は次のとおりであるが、現金出納及びその他の事務、及び公の施設の管理に係る出納その他の事務において一部改善等の措置を要する事項がみられたほか、経費の節減等について意見を付している。

1 第51期事業年度決算に係る会計事務

第51期事業年度決算に係る損益計算書、貸借対照表等の計算書類が、商法及び当該法人が定める関係規程等に基づいて作成されているか、係数は正確か、経営成績及び財政状態に関する会計事実は明瞭かつ適正に表示されているかどうかについて、当該書類及び総勘定元帳等の会計帳簿を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

2 現金出納及びその他の事務

収入、支出に係る現金（預金）取扱事務及びこれに関連するその他の事務が適正に行われているかどうかについて、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

金券管理に関する事務

金券の管理事務に関して下記の事例がみられたので、管理のあり方を見直すなど、適正な事務の執行に留意されたい。

ア 施設利用招待券の払い出しにおいて、払出目的の記載がないものや決裁のないものが散見された。また、招待券を本社で印刷する場合に、決裁を経ないで印刷している事例が見受けられた。

イ 切手や印紙の受け払いについて、受払簿への記載が漏れているものが散見された。

3 財政援助に係る出納その他の事務（現金出納及びその他の事務を除く）

補助金が交付目的に従って適正に使用されているかなど財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、補助金交付決定通知書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

○ 補助金の内容

（単位 円）

区 分	補 助 金 額
大谷地パークアンドライド駐車場事業費補助	24,000,000

4 公の施設の管理に係る出納その他の事務（現金出納及びその他の事務を除く）

管理業務協定に基づく義務の履行は適正に行われているかなど、公の施設の維持管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、公の施設の指定管理に係る協定書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

収納日報の作成に関する事務

円山公園駐車場管理業務において、収納日報に決裁漏れ、日付の誤り、内訳金額の計算誤り、収入累計額の誤り等が多数みられたので、チェック体制を整備され、適切な事務を行われたい。

○ 平成19年度の管理費用の内容

(単位 円)

公 司 施 設 名	管理費用の額	利用料金収入額
札幌市円山公園第一・第二駐車場	29,400,000	-
札幌市ジャンプ競技場等	157,457,000	56,305,212
札幌市札幌駅周辺自転車等駐車場	47,449,000	2,956,029
合 計	234,306,000	59,261,241

(注) 1 利用料金は市への納入額等を除いた金額である。

2 札幌市ジャンプ競技場等とは大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場、荒井山ジャンプ競技場及び札幌ウインタースポーツミュージアムである。なお、大倉山ジャンプ競技場の備付備品である大型映像車の運行に係る委託料は含まれていない。

意 見

当法人の直近3期の経営成績を見てみると、下表のとおり、経常収益が減少しているのに対して経常費用が増加し、営業利益や経常利益は減少の傾向にある。

昨今の経済情勢を鑑みると、今後収益が大幅に増加することは難しいことから、一層の費用の圧縮が必要となってくる。

例えば、旅費の支給事務に関しては、旅費規程に基づいて執行しているが、札幌市の規程類と比較すると、まだ見直しの余地があると考えられる。

さらに、業務用車両として職員から借り上げている自家用車両に係る借上基準、会社が保有する業務用車両の管理基準等を定めていないなど、事務改善の余地も残されていると思われる。

については、今後の経営に当たっては、現行旅費規程の見直し、車両管理規程等をはじめとする諸規程の整備を検討し、これまで以上に費用対効果を精査して、可能な限り経費の節減等に留意されたい。

(参 考) 直近3期の経常損益の状況

(単位 千円)

項 目	第49期	第50期	第51期
経 常 収 益	2,245,072	2,334,830	2,269,827
経 常 費 用	2,078,918	2,211,570	2,225,154
経 常 損 益	166,154	123,260	44,673

(参 考)

株式会社 札幌振興公社の概要

この法人の事業は、大別して自主事業と札幌市からの受託事業から成っており、不動産関係事業をはじめ各種交通施設やスポーツ施設、遊園施設、観光施設その他多種多様な事業を展開している。

主な事業の直近3期の事業実績は第1表のとおりである。

第1表 主な事業実績

区 分		第49期 (平成17年度)	第50期 (平成18年度)	第51期 (平成19年度)
自主事業	大倉山リフト(人)	531,822	501,161	533,310
	藻岩山ロープウェイ(人)	268,264	306,997	328,013
	藻岩山観光道路(台)	61,474	60,939	57,785
	円山子供の国(人)	559,228	601,172	542,990
受託事業	円山公園駐車場(台)	102,205	120,805	121,953
	札幌市ウインタースポーツミュージアム(人)	79,844	85,737	75,338
	大倉山ジャンプ競技場(人)	491,150	462,646	474,295
	宮の森ジャンプ競技場(人)	10,415	29,132	25,679
	札幌駅周辺駐輪場 定期(件)	-	12,882	11,758
	札幌駅周辺駐輪場 一時利用(件)	-	92,122	103,962
	札幌駅周辺駐輪場 冬期(件)	-	1,078	1,072

第51期事業年度(平成19年度)の経営成績及び財政状態は第2表、株主、所有株式数並びに持株比率は第3表のとおりである。

第2表 経営成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
経 営 成 績	経 常 収 益 A	2,269,827
	経 常 費 用 B	2,225,154
	経 常 損 益 C=A-B	44,673
	特 別 損 益 D	55
	法人税等・法人税等調整額 E	24,795
	当 期 損 益 F=C+D-E	19,934
	前 期 繰 越 利 益 G	774,328
	繰 越 利 益 剰 余 金 H=F+G	794,262
財 政 状 態 (平成20年3月31日現在)	流 動 資 産 J	2,489,770
	固 定 資 産 K	6,288,015
	資 産 合 計 L=J+K	8,777,786
	流 動 負 債 M	569,924
	固 定 負 債 N	4,665,602
	負 債 合 計 O=M+N	5,235,527
	資 本 金 P	476,752
	資 本 剰 余 金 Q	85,848
	利 益 剰 余 金 R	2,979,658
純 資 産 合 計 S=P+Q+R	3,542,258	
負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	8,777,786	

(注) 1 本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てている。

第3表 株主、所有株式数並びに持株比率

(平成20年3月31日現在)

株 主	所有株式数(株)	持株比率(%)
札幌市	97,504	88.1
北海道観光事業(株)	6,240	5.6
札幌商工会議所	4,160	3.7
(株)北洋銀行	1,200	1.1
(株)北海道銀行	800	0.7
(株)札幌銀行	400	0.4
北海道瓦斯(株)	400	0.4
合 計	110,704	100.0

平成20年度出資団体等監査報告書

監査の対象 社会福祉法人 札幌市福祉事業団

監査の種別 出資団体監査 財政援助団体監査 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成19年度の事業に係る出納その他の事務（財政援助及び公の施設の管理に係る出納その他の事務を含む。）

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この法人は、前身である財団法人札幌市福祉事業団(昭和61年設立)から業務承継し、平成8年に社会福祉法人として新たに設立されたものであり、札幌市が設置した公の施設である各老人福祉センター等の管理運営及び当該施設を利用したデイサービス等の事業を実施している。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額1,000万円の全額を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成19年度に、公の施設である老人福祉センター、保養センター駒岡等の維持管理に要する管理費用として総額4億5,084万円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査にあたっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果は次のとおりであるが、一部改善等の措置を要する事項がみられた。

1 平成19年度決算に係る会計事務

平成19年度決算に係る収支計算書、貸借対照表等の計算書類が、関係会計基準その他の規程に基づいて作成されているか、計数は正確か、事業収支の状況及び財政状態に関する会計事実は明瞭かつ適正に表示されているかどうかについて、当該書類及び総勘定元帳等の会計帳簿を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

2 現金出納及びその他の事務

収入、支出に係る現金（預金）取扱事務及びこれに関連するその他の事務が適正に行われているかどうかについて、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

現金取扱事務

現金取扱事務に関して下記の事例がみられたので、今後は、内部統制をさ

らに強化するなど、適切な事務の執行に留意されたい。

ア 領収書について、発行後の控が残らないなど様式に不備があり、領収書簿冊の受払簿がないといった不適切な管理が行われていた。

イ 領収書を発行すべきなのに、発行されていないものがあった。

ウ 1カ月分の収入をまとめて現金出納簿に記載しているものがあった。

3 財政援助に係る出納その他の事務（現金出納事務を除く。）

補助金が交付目的に従って適正に使用されているかなど、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、補助金交付決定通知書、総勘定元帳、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減額措置事業補助金	329,000
合 計	329,000

4 公の施設の管理に係る出納その他の事務（現金出納事務を除く。）

維持管理協定に基づく義務の履行は適正に行われているかなど、公の施設の維持管理業務協定に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、公の施設の指定管理協定書、総勘定元帳、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

平成19年度の管理費用の内容

(単位 円)

公 の 施 設 名	管理費用の額	利用料金収入額
札幌市老人福祉センター(8館)	352,662,000	
札幌市保養センター駒岡	98,182,000	97,084,490
合 計	450,844,000	97,084,490

(参 考)

社会福祉法人 札幌市福祉事業団の概要

この法人の主な事業は、公の施設である老人福祉センター(8館)、保養センター駒岡(老人休養ホーム)及び長生園(養護老人ホーム)の指定管理者としての維持管理業務のほか、介護保険法に基づく老人デイサービス事業等である。平成19年度の主な事業実績は第1表のとおりである。

第 1 表 主 な 事 業 実 績

事 業 区 分	利 用 者 数 (人)			
	19年度	18年度	増 減	
長生園在園者(年度末現在)	50	50	0	
老人福祉センター	456,774	471,638	14,864	
保養センター駒岡	宿 泊	9,661	9,301	360
	休 憩	77,922	70,862	7,060
デイサービス事業	25,993	27,079	1,086	
運動能力向上トレーニング事業	3,563	2,082	1,481	
特定高齢者口腔機能向上事業	411	36	375	
特定高齢者栄養改善事業	452	20	432	

(注) 西老人福祉センターは、平成19年6月1日から12月9日まで設備改修工事により休館。

平成19年度の事業収支の状況及び財政状態は第2表のとおりである。

第2表 事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業活動収支 の 状 況	収 入 A	941,135
	(うち札幌市からの補助金)	(329)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(450,844)
	(うち 公の施設の利用料金)	(97,084)
	支 出 B	1,022,516
	当期活動収支差額 C=A-B	81,380
	前期繰越活動収支差額 D	91,966
財 政 状 態 (平成20年3月31日現在)	その他の積立金積立額 E	0
	次期繰越活動収支差額 F=C+D-E	10,585
	流 動 資 産 G	154,810
	固 定 資 産 H	193,145
	資 産 合 計 I=G+H	347,955
	流 動 負 債 J	52,727
	固 定 負 債 K	223,703
負 債 合 計 L=J+K	276,431	
純 資 産 合 計 M=I-L	71,524	
負債及び純資産合計 N=L+M	347,955	

(注) 1 本表は、事業活動収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

2 本表は総括表であり、会計区分は、一般会計、公益事業特別会計である。

平成20年度公の施設指定管理者監査報告書

監査の対象 社団法人 札幌市友会

監査の種別 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成19年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この法人は、地方自治の諸問題についての調査研究及び市民の自治意識の向上と公共心の醸成を図るための諸事業を行うことにより、地方自治の円滑な運営に寄与することを目的として、昭和60年に設立されたものである。

札幌市は、公の施設である札幌市豊平館の管理運営を昭和61年度から、また、札幌市時計台の管理運営を平成10年度からこの法人に委託しており、平成18年度からは両施設ともこの法人を指定管理者として管理運営を行わせており、平成19年度は、その維持管理に要する管理費用として、総額6,283万円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、対象となった事務について、特に指摘する事項はみられなかった。

1 公の施設指定管理に係る出納その他の事務

維持管理業務協定に基づく義務の履行は適正に行われているかなど、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、公の施設の指定管理に係る協定書、総勘定元帳、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘する事項はみられなかった。

平成19年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用	利用料金収入額
札幌市豊平館	42,174,000	3,822,183
札幌市時計台	20,660,000	35,305,920
合計	62,834,000	39,128,103

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度である。

(参 考)

豊平館の利用状況

(単位 件、人)

利用項目	細 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
婚礼事業 (件)	挙式・披露宴	75	48	50
	挙式のみ	7	3	4
	披露宴のみ	15	19	12
	結納式	4	3	2
	計	101	73	68
貸館事業 (件)	音楽会	26	26	34
	会食	424	504	387
	会議・その他	31	50	74
	計	481	580	495
観覧者(人)		16,780	16,378	15,047

時計台の利用状況

(単位 件、人)

利用項目	細 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ホール (件)	講演会	13	12	16
	コンサート	270	255	274
	演劇	0	1	1
	結婚式	6	8	2
	会議・集会等	5	6	4
	計	294	282	297
観覧者(人)	個人	188,468	207,381	205,077
	団体	3,513	1,590	1,584
	計	191,981	208,971	206,661

平成20年度公の施設指定管理者監査報告書

監査の対象 札幌市区民センター運営委員会

監査の種別 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成19年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この団体は、札幌市の委託を受けて区民センター及び月寒公民館の管理運営を行い、コミュニティ活動の助長と生涯学習の普及振興を図ることにより、地域住民の福祉増進に寄与することを目的として、平成9年に設立されたものである。主な活動は、区民センターの設置目的を達成するために行う諸事業（貸室・区民講座・施設開放、生涯学習活動の普及）の計画・実施である。

札幌市は、公の施設である各区の区民センターの管理運営を平成18年度からこの団体に行わせており、平成19年度は、その管理運営に要する経費として、3億1,524万円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果は次のとおりであるが、一部改善等の措置を要する事項がみられた。

1 公の施設指定管理に係る出納その他の事務

管理業務協定に基づく義務の履行は適正に行われているかなど、公の施設の維持管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、指定管理に係る協定書、総勘定元帳、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等の関係書類を抽出して検査した結果、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

現金管理について

受講予定者から預った教材費等について、現金出納簿に記帳されていないものがみられた。現金出納簿は現金の流れを記録するものであるから、施設で現に保管されている現金のすべてが記帳されていなくてはならない。今後は現金出納簿の残高と保管現金の残高が常に照合できるよう、現金管理を適切に行われたい。

平成19年度の管理費用の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額
札幌市中央区民センター	48,244,000
札幌市北区民センター	32,784,000
札幌市東区民センター	31,596,000
札幌市白石区民センター	32,033,000
札幌市厚別区民センター	20,021,000
札幌市豊平区民センター	31,692,000
札幌市清田区民センター	35,645,000
札幌市南区民センター	31,574,000
札幌市西区民センター	31,946,000
札幌市手稲区民センター	19,710,000
合計	315,245,000

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度であり、管理費用の総額は1,245,524,000円である。

(参 考)

事業概況

年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度
区分				
貸室の状況	利用件数(件)	79,879	66,404	70,583
	使用料収入(円)	121,711,730	145,432,080	155,439,820
区民講座の実施状況	講座数(講座)	178	129	143
	受講者数(人)	3,408	2,670	5,772
地域交流事業実施状況	参加者数(人)	50,481	59,698	73,297
施設開放事業実施状況	利用者数(人)	158,350	119,973	116,806
図書館業務	登録数(人)		81,398	84,737
	貸出数(冊)		811,129	819,742

(注1) 平成17年度は、月寒公民館分を含んだ実施状況となっている。また、貸室の状況には、減免制度を利用したものが含まれている。

(注2) 平成18年10月から半年間にわたり、中央区民センターは改修工事(耐震化等)により休館している。

[別掲] 貸室の状況(件数)

公の施設名	平成17年度	平成18年度	平成19年度
札幌市中央区民センター	7,145	3,403	6,421
札幌市北区民センター	9,689	9,698	10,128
札幌市東区民センター	8,195	8,068	7,843
札幌市白石区民センター	8,228	5,504	5,742
札幌市厚別区民センター	6,468	6,276	6,331
札幌市豊平区民センター	5,892	5,290	5,537
(月寒公民館)	5,141	-	-
札幌市清田区民センター	5,901	5,856	6,028
札幌市南区民センター	7,608	7,156	7,040
札幌市西区民センター	9,142	8,894	9,093
札幌市手稲区民センター	6,470	6,259	6,420
合計	79,879	66,404	70,583

平成20年度公の施設指定管理者監査報告書

監査の対象 さっぽろ施設経営有限責任事業組合

監査の種別 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成19年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この法人は、札幌コンベンションセンターを管理する指定管理者となることを目的として、有限責任事業組合契約に関する法律に基づき平成17年に設立されたものである。札幌市は、公の施設である札幌コンベンションセンターの維持管理を平成18年度からこの法人に行わせているが、その維持管理に要する管理費用を負担していない。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、管理業務協定書に基づく義務の履行は適正に行われているか、公の施設の維持管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、公の施設の指定管理に係る協定書、同管理業務仕様書、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査し関係職員から説明を聴取した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

平成19年度の管理費用等の内容

公の施設名	管理費用の額(円)	利用料金収入額(円)
札幌コンベンションセンター	0	419,936,822

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度である。

(注) 利用料金収入とは、施設使用料金、備品使用料金、駐車場使用料金の合計額をいう。

(参 考)

札幌コンベンションセンターの利用状況

	18年度(営業日数337日)		19年度(営業日数334日)	
	利用日数	稼働率(%)	利用日数	稼働率(%)
大ホール	265	78.6	272	81.4
特別会議場	183	54.3	171	51.2
中ホール	261	77.4	254	76.0
小ホール	228	67.7	235	70.4
会議室(15室)	277	82.0	278	83.2
来館人数	372,448人		329,980人	

平成20年度財政援助団体等監査報告書

監査の対象 社会福祉法人 ろうふく会

監査の種別 財政援助団体監査 公の施設指定管理者監査

監査の範囲 主として平成19年度における財政援助及び公の施設の管理に係る出納その他の事務

監査の期間 平成20年9月4日から同年12月17日まで

監査の結果

この団体は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、昭和44年に社会福祉法人の認可を受けたものである。

当団体は、市内で2保育園の設置運営を行っているほか、公の施設である札幌市大通夜間保育園の管理運営を、札幌市は平成18年度からこの団体に行わせており、平成19年度は、その管理業務に要する管理費用として6,641万円を支出するとともに、市内3保育園の運営に係る経費に対し、総額5,801万円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、監査対象となった事務については、特に指摘すべき事項はみられなかった。

1 財政援助に係る出納その他の事務

補助金が交付目的に従って適正に使用されているかなど財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、補助金交付決定通知書、現金出納簿、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額
保育所運営費補助	5,216,016
調理員パート雇用費等補助	3,429,466
予備保育士雇用費等補助	18,575,270
保育所歯科検診補助	37,860
産休等代替職員費補助	467,680
開所時間延長促進事業費補助及び延長保育促進事業費補助	28,224,500
一時保育促進事業費補助	397,800
地域活動事業費補助	1,500,000
社会福祉施設整備資金借入利子補助	165,000
合 計	58,013,592

2 公の施設指定管理に係る出納その他の事務

管理業務協定に基づく義務の履行は適正に行われているかなど、公の施設の維持管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、指定管理に係る協定書、総勘定元帳、預金通帳、支出証ひょう等関係書類を抽出して検査した結果、特に指摘する事項はみられなかった。

平成19年度の管理費用の内容

(単位 円)

公 の 施 設 名	管 理 費 用 の 額
札幌市大通夜間保育園	64,416,700

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで